

2024 年度海外向け研修の広報資材作成業務  
仕様書

2024 年 3 月

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構

## 1. 件名

2024 年度海外向け研修の広報資材作成業務

## 2. 調達の背景・目的

独立行政法人医薬品医療機器総合機構(以下「PMDA」という。)では、「アジア医薬品・医療機器トレーニングセンター」(以下「ATC」という。)を設置し、アジア諸国を初め海外の規制当局の国際規制調和、人材育成、基盤強化等を目指し、PMDA がこれまでに培った知識・経験等を活用した研修(セミナー)を実施している。

2024 年度海外向け研修の広報資材作成業務(以下「本業務」という)は、これらのセミナーへの参加者の募集を行う際に使用する広報資材作成(デザイン含む)及び資材印刷を調達するものである。

## 3. 業務概要

- 1) PMDA-ATC が、海外規制当局担当者向けに開催するトレーニングセミナーの開催案内に用いるフライヤー及びウェブページ掲載用バナーの作成
- 2) フライヤー、プログラム等のセミナー資料の印刷

(参考)PMDA-ATC セミナーの一覧

<https://www.pmda.go.jp/int-activities/training-center/seminar/0001.html>

## 4. 契約期間

2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日

## 5. 業務内容

### 5.1 業務内容の詳細

なお、数量については見込みであり、必ずしもこれらの発注を保証するものではない。

- 1) セミナーのフライヤーのデザイン 7 件、フライヤーの印刷 5 件
  - ・英語表記とすること
  - ・デザインについては、依頼後 2 週間程度で納品すること<sup>※1</sup>
  - ・印刷については、デザイン納品後に PMDA から改めて依頼する。印刷物は依頼後 3 週間程度で納品すること<sup>※2</sup>
- 2) バナーデザインの作成 7 件
  - ・英語表記とすること
  - ・依頼後 2 週間程度で納品すること<sup>※3</sup>
  - ・大・小 2 種類のサイズ (具体的なサイズについては別途連絡)
- 3) プログラムの印刷 6 件

- ・プログラムについては PMDA より提供する
- ・印刷物は依頼後 3 週間程度で納品すること※4

※1※3各セミナー開催の 4.5 カ月前程度に依頼を行うため、開催の 4 カ月前に納品を行うこと。なお詳細の日程については作業期間を協議のうえ、依頼する。

※2※4各セミナー開催の 1 カ月前程度に依頼を行うため、開催の 1 週間前に納品を行うこと。なお詳細の日程については作業期間を協議のうえ、依頼する。

## 5.2 予定数量

※セミナー開催時期は未確定のため仮の時期を記載

	セミナー名	開催時期(仮)	発注物
1	医薬品審査	2024 年 6 月	・印刷(プログラムのみ)
2	小児医薬品の審査	2024 年 7 月	・フライヤー、バナーデザイン ・印刷(フライヤー、プログラム)
3	GMP(Good Manufacturing Practice) 査察	2024 年 10 月	・フライヤー、バナーデザイン ・印刷(フライヤー、プログラム)
4	医療機器の審査、安全対策等	2024 年 10 月	・フライヤー、バナーデザイン
5	品質管理(ハーバルメディシン)	2024 年 11 月	・フライヤー、バナーデザイン ・印刷(フライヤー、プログラム)
6	医薬品の審査等	2024 年 12 月	・フライヤー、バナーデザイン
7	医薬品の国際共同治験	2025 年 1 月	・フライヤー、バナーデザイン ・印刷(フライヤー、プログラム)
8	医薬品安全性監視 (ファーマコビジランス)	2025 年 2 月	・フライヤー、バナーデザイン ・印刷(フライヤー、プログラム)

## 5.3 デザイン要件

- 1) フライヤーのデザインは、事前に PMDA と協議し、PMDA から提供する記載情報を含めたうえで各セミナーの内容に関連し、かつ興味を引くようなデザインとする。デザインは PMDA の確認を経たうえで最終化する。成果物は編集可能な PDF 形式にて納品すること。
- 2) バナーのデザインはフライヤーと共有するデザインを一部使用し、2 種類のサイズを作成する。

デザインは PMDA の確認を経たうえで最終化する。成果物は編集可能なファイル形式(png、PDF)にて納品すること。

- 3) 「PMDA-ATC」のロゴ(PMDA よりデータを提供する)を各フライヤーに使用すること。
- 4) 印刷をするフライヤーのデザインは PDF 形式で納めたデザインから PMDA が指定する文言について記載の削除を行い、全体の体裁につき調整を行うこと。
- 5) デザインについては校正(レイアウト校正を含む)を行い、PMDA より修正の指示を行ったものについては修正したものを納品すること。
- 6) デザインは模倣等のないオリジナルの未発表作品とし、第三者の著作権や商標、その他の権利を一切侵害しないものであること。

#### 5.4 著作権等

- 1) 本業務における成果物の著作権(著作権法第 27 条、同第 28 条に定める権利を含む)、使用权、所有権等の一切は PMDA に帰属する。
- 2) 本著作権については、正当な権利を取得した第三者およびその他の指定する者に対し、著作者人格権(公表権、氏名表示権および同一性保持権)を行使しないものとする。

#### 5.5 印刷要件

- 1) 印刷は、各セミナー開催前に都度 PMDA から発注する。
- 2) 印刷物等の作成に当たっては、グリーン購入推進の観点から、以下に配慮したものとすること。
  - ・グリーン購入法で指定されているインキで印字すること。
  - ・2023 年 12 月閣議決定「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」中、「2. 紙類」及び「22-2. 印刷」記載の「【判断の基準】」を可能な限り満たすものであること。
- 3) フライヤー<sup>※4</sup>を B2 ポスターサイズで 3 枚(4色カラー印刷 コート紙)、A4 サイズ(4色カラー印刷 上質紙)で 35 枚を 5 セミナー分  
(ポスターサイズが年間で計 15 枚 A4 サイズが年間で計 175 枚)
  - ※4PDF 形式で納めたフライヤーのデザインから PMDA が指定する文言について記載の削除を行い、全体の体裁を調整したもの
- 4) PMDA が提供するプログラムを A4 サイズで 35 枚を 6 セミナー分(4 色カラー印刷 上質紙)
- 5) 以下の校正を行うこと。
  - ・校正(1 回以上)
  - ・色校正(1 回以上[本番同様の機械・用紙で印刷を行うこと])

#### 5.6 納品場所

100-0013 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル 19 階  
独立行政法人医薬品医療機器総合機構 ATC 事業室

## 5.7 その他

電子媒体の納入にあたり、PMDA とファイル授受を行うため、情報セキュリティ対策が施されたオンラインストレージサービス(主体認証機能、暗号化機能の他、不正プログラムの検閲・駆除機能、遠隔データ消去機能、接続管理機能等があるもの)を受託者にて用意し、PMDA の事前の承認を得たうえで使用すること。

## 6. 特記事項

### 6.1 基本事項

受託者は、以下の事項を遵守すること。

- 1) 本受託業務の履行に際し、担当職員からの質問、検査及び資料の提示等の指示があった場合に応じること。また、修正及び改善要求があった場合には、必要に応じて別途協議の場を設けて対応すること。
- 2) 納入又は担当職員へメール送付する電子ファイルは事前にウイルスチェック等を行い、悪意のあるソフトウェア等が混入していないことを確認すること。
- 3) 民法、刑法、著作権法、不正アクセス行為の禁止等に関する法律、行政機関の保有する個人情報保護に関する法律等の関連法規を遵守すること。

### 6.2 再委託

受託者は、受託業務の全部又は主要部分を第三者に再委託することはできない。受託業務の一部を再委託する場合は、その最終的な責任を受託者が負うこととする。

### 6.3 その他

- 1) 各セミナーに付随する業務完了後に、対応する業務について適法な支払請求書を提出すること。
- 2) 本受託業務においては、担当職員との十分な協議に基づき行うものとし、本仕様書に掲げている事項及びその他本業務を遂行するために必要な事項は、担当職員との協議のうえ実施するものとする。

## 7. 窓口連絡先

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構

ATC 事業室 中山、金田、大原

電話: 03-3506-9456

E-mail: PMDA-ATC\_itaku●pmda.go.jp

※迷惑メール防止対策をしているため、●を半角のアットマークに置き換えてください。

以上